

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

調達番号 5  
令和4年 2月 2日  
契約職  
国立研究開発法人土木研究所  
理事長 西川和廣

## 1. 業務の概要

- (1) 件名 R4年度 微生物叢解析および水質分析に関する支援業務（単価契約）
- (2) 概要 本業務は、微生物の核酸を対象とする分子生物学的手法を用いた実験や下水試料や環境水の水質分析を行うことのできる研究支援者を派遣するものである。
- (3) 業務場所 国立研究開発法人土木研究所 水環境研究グループ 水質チーム
- (4) 業務期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (5) 派遣人数 1人
- (6) 業務日 指揮命令者が指示する日とする。
- (7) 業務時間
  - ① 業務時間 「国立研究開発法人土木研究所職員就業規則第3章『勤務時間、休憩及び休日等』」に準じ、土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く、午前8時30分から午後4時15分までの6時間45分（休憩時間を除く。）とする。
  - ② 休憩時間 正午から午後1時までの60分間とする。
  - ③ 時間外勤務 規定の時間を超えた場合はあらかじめ契約書に定める額を支払うものとする。
  - ④ 年間及び月間最大時間外勤務  
年間最大時間外勤務 360時間／人  
月間最大時間外勤務 45時間／人
  - ⑤ 契約期間中の見込み労働時間  
1, 640時間（243日間）
- (8) 研究支援者の業務内容  
研究支援者は、指揮命令者の指示のもとで、下記の業務を実施することとする。
  - ① 指揮命令者が指示するプロトコルによる微生物叢解析前処理及びシーケンサーの操作と分析装置の維持管理
  - ② 指揮命令者が指示する方法による分析データの菌叢解析
  - ③ 指揮命令者が指示する方法による水質分析前処理
  - ④ 「下水試験方法」、「河川水質試験方法」、「上水試験方法」等による水質分析
  - ⑤ 下水、河川水等を用いた実験、現場採水の補助
  - ⑥ 上記の業務で使用する試薬の調整
  - ⑦ 上記の業務で使用する器具の準備、洗浄
  - ⑧ 上記の業務で得られたデータ整理および報告書の作成補助
  - ⑨ ガスを含む共通消耗品、事務用品の管理（在庫管理、整理、発注補助）
  - ⑩ 荷物発送の準備（外部に調査資材・機器を送る際の梱包、運送業者との対応）と物品の受け取り（購入物・郵送物の受け取り、検品、保管、報告）
  - ⑪ 試験室の清掃、片付け、その他の雑務
- (9) 入札方法
  - ① 入札金額の記載方法  
入札書には、業務時間における1時間あたりの単価に見込み労働時間を乗じた金額を記載すること。  
(契約にあたっては、単価契約とする。)  
なお、落札予定者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
落札価格に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
  - ② 入札方法 紙入札とする。
  - ③ 入札回数 原則として2回を限度とする。
- (10) その他  
落札者との契約に当たっての時間外勤務の単価は、(9) ①における1時間あたりの単価に以下の割合を乗じた額とする。
  - ① 実労働時間8時間までの勤務の派遣料金 100分の100
  - ② 実労働時間8時間を超える勤務の派遣料金(22時まで) 100分の125
  - ③ 22時以降の業務時間外勤務の派遣料金 100分の150
  - ④ 休日勤務派遣料金(22時まで) 100分の135
  - ⑤ 休日勤務派遣料金(22時以降) 100分の160

## 2. 競争参加資格及び競争参加条件

- (1) 入札者に求められる義務  
この競争に参加を希望する者は、指定した期限までに、競争参加資格技術審査申請書（以下、「申請書」という。）を提出場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する当所からの照会があった場合には、それについて説明しなければならない。その場合の説明資料についても、当所の審査対象とする。
- (2) 一般競争参加不適格者に該当しない者  
国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (3) 競争参加資格（有資格業者登録）  
令和04・05・06年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の定期受付において申請を行い受理されている者で令和4年4月1日に、資格の認定がなされる者であること。
- (4) 労働者派遣業の許可  
「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規定による許可又は届け出受理を証明できる者であること。
- (5) 時間外・休日労働協定の締結  
労働基準法第36条による時間外・休日労働協定を締結していること。
- (6) 派遣労働者の備えるべき条件  
本件における派遣労働者の資格等が仕様書に定める条件（仕様書3.(4)に定める条件）を満たしていること。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、本入札に参加することができない。
- (8) 申請書等の提出期限の日から開札の日まで（4月1日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の日まで）の期間に、国土交通省国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的な関係がないこと。（入札説明書参照）
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3. 入札手続き

- (1) 入札説明書等の資料の交付方法・交付期間
  - ① 交付方法 国立研究開発法人土木研究所ホームページに掲載する。  
なお、「比較対象労働者の待遇等に関する情報提供」の提供については、メールで提供するので、国立研究開発法人土木研究所のホームページの仕様書等配布申請フォームから申請するものとする。
  - ② 交付期間 令和4年2月2日から令和4年2月18日
- (2) 申請書、入札書及び質問書の提出場所並びに契約条項を示す場所
  - ① 場所 〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6  
国立研究開発法人土木研究所総務部会計課契約第二担当  
電話番号029-879-6878 FAX 番号029-879-6747  
e-mail : keiyaku02@pwri.go.jp
  - ② 方法 持参又は郵送等（配達記録が残るものに限る）にて提出すること。  
ただし、申請書及び質問書については、電子メール等も可とする。  
申請書等において押印を省略する場合は、当該書類に必ず「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載する。  
なお、押印省略の場合、確認のため必要に応じ記載連絡先に連絡することがある。
- (3) 申請書の受領期限  
令和4年2月18日 16時00分必着
- (4) 入札書の提出日時及び提出場所（持参の場合）
  - ① 提出日時 令和4年3月1日 9時30分～10時20分
  - ② 提出場所 (2)①に記載した場所
- (5) 入札書の受領期限（郵送等の場合）  
令和4年2月28日 17時00分
- (6) 開札の場所  
国立研究開発法人土木研究所総務部会計課入札室（本館1階）
- (7) 開札の日時  
令和4年3月1日 10時30分（順次開札）  
開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、令和4年4月1日に落札決定を予定する。契約締結日は令和4年4月1日とする。
- (8) 仕様に対する質問書の提出期限 令和4年2月18日 16時00分
- (9) 上記(8)の質問に係る回答期限 令和4年2月24日 17時00分

- (10) 現場説明会の有無 無
- (11) 入札に掛かる費用  
本入札の参加に要する費用は、全て入札参加希望者の負担とする。
- (12) 入札金額内訳の提出 入札書には単価を記載した別紙を添付すること。
- (13) その他
  - ① 当所の審査において、申請書等が不合格となった場合は、本入札に参加することができない。その場合は、(9)の質問に係る回答期限までに書面により通知する。
  - ② 上記について不服がある場合は、通知を受領した日から起算して5日以内に、当所に対して書面により苦情を申し立てを行うことができる。

#### 4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。詳細は、国立研究開発法人土木研究所競争契約入札心得による。
- (4) 落札予定者の決定方法  
国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 契約条件 別添・契約書(案)による。
- (7) 本契約手続に関する照会窓口 上記3.(2)に記載した場所
- (8) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」については、入札説明書による。
- (9) 詳細は入札説明書による。

以上